

国民健康保険短期人間ドック・脳ドックの受診者を募集します！

- 【対象者】** 以下の条件すべてに当てはまる人
 ○松浦市国民健康保険の被保険者で、平成27年度までの国民健康保険税を完納されている人
 ○平成29年3月末で40歳～74歳の人
 (昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生まれの人)
- 【受付期間】** 5月2日(月)～5月31日(火)
- 【受付場所】** 健康ほけん課、各支所・出張所
 ※保険証をご持参ください。
- 【定員】** 短期人間ドック120名、脳ドック60名
 短期人間ドック+特定健診または、脳ドック+特定健診で受診していただきます。短期人間ドックと脳ドックの重複はできません。
- 【検査期間】** 7月～平成29年1月
- 【費用(自己負担額)】** 5,000円
- 【検査機関】**
 ○短期人間ドック
 武部病院・菊地病院・押淵医院・江藤医院・中央診療所・福島診療所・伊万里松浦病院
 ○脳ドック 押淵医院
- 【検査にかかる時間】** 3～4時間

○問合せ先 健康ほけん課国保・年金係 ☎内線119

【検査内容】 医療機関によって若干異なる場合があります。ご了承ください。

○短期人間ドック

特定健康診査(※1)、胸部X線(直接撮影)、胃の検査、ヘリコバクター・ピロリ菌感染検査、腹部超音波検査、便潜血検査、肝機能検査、骨密度測定

《オプション》

前立腺癌腫瘍マーカー測定(中高年男性対象)
 1,447円(別負担)

*血液検査で測定しますので時間はかかりません。

○脳ドック

特定健康診査(※1)、MRI撮影

(※1) 特定健康診査とは、内臓脂肪の蓄積度をみるための腹囲の測定や血糖・脂質・血圧などの検査とともに、問診票を用いて喫煙歴などを調べます。

その結果から、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を診断・判定します。



平成28年度農業臨時雇い標準賃金が決まりました

○問合せ先 農業委員会 ☎内線231、232

農業委員会では、平成28年度の農業臨時雇い賃金の目安を、次の通りとしています。

●農業臨時雇い賃金の標準額

作業別	労働時間	金額
田植(機械植補助)	1時間	720円
稲刈(機械刈補助)	1時間	720円
一般農作業	1時間	720円
農機具運転	1時間	720円
みかん収穫	1時間	720円
ぶどう袋掛	1時間	720円

※賄いは、地域の慣習によります。

※交通費を要する場合は双方協議してください。

※この農作業賃金は標準額ですので、当事者双方で協議し決定してください。



●機械作業などの請負料金(燃料費を含む)

作業別	労働時間	金額	備考
耕起	10a当り	5,500円	
代かき	10a当り	6,000円	
機械田植	10a当り	6,000円	苗作りは別、付帯作業を除く
バインダー稲刈	10a当り	6,000円	結束紐は含まない
水稲中苗育苗	1箱当り	594円	
コンバイン	10a当り	12,000円	
ハーベスター	10a当り	6,000円	結束紐は含まない
飼料刈取	10a当り	2,000円	
飼料収穫(集草・反転)	10a当り	2,000円	
飼料収穫(梱包)	1個当り	200円	梱包・ラッピング用資材は含まない
飼料収穫(ラッピング)	1個当り	150円	



天神書簡 ～福岡事務所便り～



松浦市の

「本」ができました！

「歴史あふれるまち」「魚がおいしい港町」「ほんなもん体験のふるさと」「水中考古学の聖地」…松浦市の多彩な表情をひとつにまとめた松浦デザインブック「meets! まつら」が完成しました。これは、松浦市発行「meets!」(2012年創刊/年2回発行)の特集として掲載された記事を再編し、新規取材の記事を加えたシティブロモーションブックです。

この本に登場するのは、松浦市の各方面で活躍している地元の方々。というのも、日本全国ローカル戦国時代の今、ほんとうに訪れたいまち・住んでみたいまちの魅力というものは、地元の日々の暮らしの中にその答えがあるはずだからです。しかも、松浦には「元寇」という歴史的価値、日本有数の漁獲高、全国から注目を集める体験交流、日本一の水中考古学といった、誇るべき宝ものがたくさんあります。その価値を「編集」し、ブランディングしたこの本は、福岡都市圏の主要施設に設置するほか、松浦ファンの皆さまに直接お渡しします。市内では松浦市商工観光課及びまつら観光物産協会にて配布いたします(数量限定)。



「meets!vol.8」も発刊(3月12日)。こちらを上記窓口で配布中。



「meets! まつら」64p・オールカラー・3月31日発刊

お問合せ・ご意見など 松浦市福岡事務所 ☎092-406-2180 Eメール matsura.f@city.matsuura.lg.jp

一住宅用火災警報器の定期的な点検を！一

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部☎0956-72-1211

定期的なチェックで安全・安心

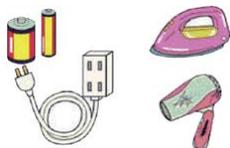
《製品火災をご存じですか?》

日常生活の中には、電気用品・燃焼機器・自動車など、多くの製品が使われています。

これらの製品を使用することによって、日常の生活が豊かになった反面、製品の欠陥や誤使用による火災が発生しています。

火災危険がある製品などのリコール情報は、各製造メーカーのホームページで確認することができ、調査報告が公表されています。

現在お使いの製品を適切に維持管理し、安全・安心な生活を送れるように、定期的なチェックを心掛けましょう。



座談会

- 日時 5月27日(金) 午後7時～
- 会場 志佐町内施設(予約時に案内いたします)
- 対象 20代・30代(男性は松浦市内在住・勤務の人)
※松浦市婚活相談窓口登録者限定
(登録は随時受付中)

- 参加費 1,000円
- 定員 独身男女各10人(最少催行人数各3人)
- 申込期限 5月20日(金)

- 《イベント内容》
- プロフィールトーク
 - ↓
 - 第一印象タイム
 - ↓
 - フリートーク
 - ↓
 - 最終印象アンケート

H27年度
婚活イベントでは、9組の
カップルが誕生されました!

☆お茶やお菓子を
ご用意しています



- 問合せ先 松浦市婚活支援相談窓口(政策企画課内)
☎内線 313
✉ konkatsu@city.matsuura.lg.jp